

<p>1 学校教育目標</p> <p>ふるさとを愛し、未来を拓く、心身ともに元気な子どもの育成 ～「ともに」「つなぐ」小中一貫教育～</p>	<p>2 本年度の重点目標</p> <p>子どもの夢をはくむ 小中一貫教育の充実</p> <p>① 学力向上 ② 豊かな心の育成 ③ 基本的な生活習慣の確立と体力の向上 ④ 小中一貫教育の推進 ⑤ 生徒指導体制の確立 ⑥ 保護者・地域連携の推進 ⑦ 子どもたちの多様な体験活動時間確保のため働き方</p>
---	---

- A:ほぼ達成できた
B:概ね達成できた
C:やや不十分である
D:不十分である

重点目標を具体的に評価するための項目や指標

3 目標・評価							
① 学力向上							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
学校運営	○授業力向上	・小中一貫した系統性のある指導方法の研究	・「学力向上のための授業を充実させたり、指導方法を工夫したりしている」の項目の職員の達成率が85%以上とする。	・9年間をつなぐ教育活動の研究を小学部は生活科や理科を、中学部は各教科を軸として、教職員が「ともに」磨きあう部会体制を一層充実させ、今年度のグループ授業の実践を定期的に取り入れると共に、授業のねらいを達成する指導方法工夫を行う。	A	・外部講師の協力を得ながら、小学部は新学習指導要領をふまえた生活科及び理科研究大会を、中学部においては全職員が各教科の指導方法の研究をすることができた。本年度は小城市学力向上研究発表会であったため、小城市のたくさんの方からご意見をいただくことができた。令和2年からの新学習指導要領実施に向けた教科指導の研究を進めることができた。また、学力向上週間の設定、小学部においては「問題意識をもたせた主体的学習」、中学部では「見方・考え方を鍛える問題」に取り組まることができた。全体では「学力向上のための授業を充実させたり、指導方法を工夫したりしている」の達成率が87.2%となったが、中学部職員の達成率が84.2%と、目標値をわずかに下回った。本年度は校内研究が小・中の学部で分かれた研究であったため、小中の一貫性もたせる指導方法の研究を更に高めていく必要がある。	・小中一貫した系統性のある指導方法の研究が、学力の向上につながることを再認識し、本年度は小中一貫教育をベースに校内研究を進め、全職員の授業力の向上を図る。 ・学力向上週間・週間などを設定するなど、学校全体で学力の向上に取り組む体制をつくる。
教育活動	●学力向上	・学力向上対策	・県及び全国学習状況調査において、県平均を上回る。	・県及び全国学習状況調査(4月調査)の課題を分析し、(12月調査)までに課題を解消する取組を計画的、継続的に行う。 ・補充学習を強化し、基礎基本がきちんと身に付くように、単元毎の習熟プリント等を使って確実に理解できるようにする。 ・小中一貫による年間を見通した教育活動を充実させ、「学ぶことのできる、やりたい自分とは何か」等、進路学習やキャリア教育にも力を入れていく。	B	・9年生の全国調査において、国語・数学・全国平均を上回った。新聞コラムの視写や授業と連動した課題などの地道な取り組みが功を奏した。 ・補充学習を強化したことにより、基礎基本が確実に身に付いてきた。また、各学年で個別に応じた取組も充実してきた。 ・小中同時期に学力向上週間を設定し、生徒や職員の意識向上を図った。	・12月調査の分析を小中一貫に行い、本校生徒の課題を洗い出し、弱くところを重点的に学習したり、書く活動やコミュニケーション活動をさらに充実させることにより授業の改善を図る。 ・どの教科も授業と連動した課題(宿題を出すことにより、家庭学習の充実と見直しをもった学習ができるように仕組む。
教育活動	○学習環境の充実	・家庭学習及び学習規律の充実	・「読書の学習や家庭学習によく取り組んでいる」という項目の児童生徒の達成率が全学年とも80%以上とする。	・「家庭学習の手引き」を作成、配付し、強化週間等により、保護者と共に児童生徒の家庭学習への意識改革を図る。 ・小学部は、「前の時間」の活用を図り、計算、漢字、読書時間を設定し、学習の基礎基本を定着させる。 ・中学部は、各教科の基礎基本となる読書の読書時間を確保していくよう努める。 ・9年間を通して「芦刈観瀾校学習規律表」をもとに、小中が連携した学習規律の一覧表を各教室に掲示し、定期的に振り返り基本的な学習習慣の定着をはかる。	B	・今年度も家庭学習の手引き(配付)し、学年に応じた学習の確約や家庭学習の効果を高めることができた。 ・小学部は、「前の時間」に地域ボランティアの協力を得て、楽しみながら積極的にすすくタイム等に積極的に取り組まれている。 ・中学部では、年8回の読み聞かせを行うことができた。また、朝の読書にも積極的に取り組む。種々な指導を経て授業に入るようになった。保護者アンケート「芦刈観瀾校では、朝の活動(すくくタイム、読書タイム、朝読書、朝学習)や個別指導の実施により、児童生徒の基礎学力が身に付くようにしていると思う」が89.1%である。児童生徒アンケート「自分は、朝読書や家庭学習がどのくらい取り組んでいると思う」が80.4%であった。 ・各学年で9年間を通して「芦刈観瀾校学習規律表」をもとに、基本的な学習習慣の定着をはかることができたが、全体の確約や見直しまでは至らなかった。	・9年間を見通したキャリア教育の充実を図り、児童生徒が学ぶ意義や意味を捉え、主体的に学ぼうとする。 ・授業内容と関連性が高い宿題を出すことができたが、宿題の質・量や採り出しの指導など、学校と家庭での学びがなるような工夫が必要である。
教育活動	○読書教育	・読書活動の推進	・「学校図書館年間1人当たり貸出数目標を小学部低学年120冊以上、中学年100冊以上、高学年80冊以上、中学部15冊以上とする。	・読書を推進する活動(マラソン読書、図書館まつり、読書週間等)を充実させる。 ・読書傾向に偏りが生じないよう、発達段階に応じた本の紹介をする等差別に努める。 ・朝読書等を通して、職員が様々なジャンルの本を紹介することで、児童生徒の読書に対する関心を高める。 ・1学期のQ1テストの結果をもとに児童生徒の実態を把握し、2学期からの学級、学年毎に生かす。	B	・1人当たりの年間貸出し冊数は目標を達成することができていない学年もある。ただし、子ども達の読書しているという意識が7割程度ではある。読書の質を上げるために図書室内における本のコーナーを設け、子ども達の読書の動機を高めたいと考えている。また、校内には「はつかり図書館」を設置し、読書に対する関心・意欲を喚起することができた。	・学年が上がるとつれて、図書室を利用する児童・生徒が限定される傾向にある。教科に関わらず、指導者が積極的な図書室利用を児童・生徒に促すことが大切である。また、読書の質を上げるために、発達段階に応じた選書の仕方を指導していく必要がある。
② 豊かな心の育成							
教育活動	●心の教育	・豊かな心の育成	・「自分は、命を大切にしている気持ちや思いやりの気持ちがあると思う」の項目の児童生徒の達成率が85%以上とする。	・「自分は、命を大切にしている気持ちや思いやりの気持ちがあると思う」の項目の児童生徒の達成率が85%以上とする。	A	・「自分は、命を大切にしている気持ちや思いやりの気持ちがあると思う」の項目の達成率が94.9%であり、目標の85%を大幅に上回った。 ・1学期のQ1テストの結果をもとに児童生徒の実態を把握し、2学期からの学級、学年毎に生かす。	・引き続き、人権学習や道徳の学習において、児童生徒の実態に応じた学習活動を仕組む。自己啓発活動やボランティア活動など、自ら主体的に取り組む活動を進め、思いやりの心を育てていく。また、児童会・生徒会活動においても「いいこと見つけ」の活動をしていく。 ・1学期のQ1テストは、2学期の学級経営に生かすことができ、2学期の職員・生徒・保護者との連携が、学校全体の成長に大きく貢献している。
③ 基本的な生活習慣の確立と体力の向上							
教育活動	●健康・体づくり	・健康教育、安全教育的推進 ・食育の充実	・「健康、安全に係る教育活動の充実を図る。 「児童生徒に食育の重要性、食育のチカラ、感謝する心を身につけさせるための教育的実践を図る。 「小中一貫による9年間の教育活動を充実させている」という項目の保護者の達成率が70%以上とする。	・小中の発達段階に考慮し、小中統一した健康カードの取組をおこなっていく。衛生面での意識を高めるため、生活衛生チェックを継続的に実施し、基本的な生活習慣の向上を図る。 ・全職員共通理解の徹底と給食指導を行い、食に対するマナーや意識の向上を図る。 ・栄養教諭と連携し、児童生徒に食に関する指導や保護者への啓発(広報活動、給食試食会など)を推進する。	A	・週1回の健康衛生チェックを行い衛生面の意識を高める。 ・各講演会では、外部講師より講話していただき、健康安全教育的推進を図った。 ・児童生徒、保護者のおたよりや掲示物を利用して発信した。 ・児童生徒、職員の達成率80%以上を達成することができた。保護者においては達成率でなかった。 ・栄養教諭と連携し、食に関する指導も試食会・授業参観・食育日より等で保護者への啓発もできた。	・今年度も週1回の健康衛生チェックを継続し、基本的な生活習慣の向上を図る。 ・引き続き達成率を向上し、より学級担任等と連携し、食に関する指導を行う。日々の給食指導も徹底し取り組んでいく。 ・保護者の達成率を上げるために学級担任等と連携し、給食試食会や授業参観、食育日より等で保護者に呼びかけられる啓発に努める。
④ 小中一貫教育の推進							
学校運営	○小中一貫教育	・9年間をつなぐ教育の推進	・「9年間を見通した小中一貫教育について、全教職員で強く押し進め成果を上げていく体制を整備する。 「小中一貫による9年間の教育活動を充実させている」という項目の保護者の達成率が70%以上とする。	・各教科部会において、9年間を身につけるべき学力の要素を把握し、9年間での学びについての基本的な考え方や方法を検討しながら、小中一貫教科カリキュラムに沿って授業を改善していく意識と実践力を持つ。 ・小城市教育における小中一貫教育への期待を受け、毎年11月に公開授業を行い、成果と課題、課題解決に向けての情報交流を行う。 ・特別活動計画(児童会、生徒会)について、「つなぐ」視点から、小中一貫教育を見通した取り組みを工夫する。 ・9年間を見通した特別支援教育の推進を図り、全職員がチームの意識を持つ。特別支援教育コーディネーターを軸とした研修に取り組み、特別支援教育のスタンダード化をはかる。 ・小中から、中から小への職員による交流授業や学年及び異学年職員による授業交換や授業検討会等を取り入れ、小中の連携を図る。	B	・小中一貫教科カリキュラムに沿って授業を改善していく意識をもって実践を重ねたが、小中で各教科別の改善等については、まだまだ課題を残しているところがあった。 ・体系的行事や体育大会では、例年通り「9年間を見通した特別活動」を実施した。今年度も生徒会が「教養」の活動を取り組んだ。とりわけ、9年生の全校のリーダーとしての活躍が、偉大な存在であった。 ・小中一貫による9年間の教育活動を充実させているという項目の保護者アンケート達成率は69.6%であった。 ・保護者アンケート「学校は、小学生と中学生が仲良く学び、活動していると思う」という項目は、達成率87.9%であった。 ・小中一貫カリキュラムの推進は、体育科で実施することができた。また、引き続き音楽科から中への乗り入れ授業を実施した。	・小中一貫教育が始まって6年が過ぎ、おおよそ体制が固まってきた。しかし、毎年職員統一の取り組みが、一人ひとりが責任を持って取り組むことになり、行事や特別活動を通して、よりよいものにしていくために、小中の担当による細やかな協議を深めていく必要がある。 ・異学年交流活動の意義や目的・効果をはっきりさせ、今後も児童生徒にとって有意義な取り組みとなるように、児童生徒の意を取り入れながら、小中一貫教育の良さを生かした活動を推進していく。 ・保護者アンケート「教科面での一貫性のメリットが感じられませんか。」を真摯に受け止めて、小中一貫教科カリキュラムの推進は、9年間を見通した教科指導の研修・協議をしていく。

⑤ 生徒指導体制の確立					
教育活動	●いじめの問題への対応	・いじめの未然防止、早期発見、早期対応及び再発防止	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒のいじめ防止に対する意識を高め、いじめを許さない学校風土を定着させる。 「いじめをなくすようしている」という項目で、児童生徒及び保護者の達成率を80%以上にしている。 本校のいじめ防止基本方針に沿った「いじめの問題に関する点検項目」に基づいて定期的な自己点検を行い、いじめ問題の対応について改善充実を図る。 「あいさつやふれあいを大切にする」ことを全教育活動で推進・実践し、すべての児童生徒及び教職員、保護者、地域の方々と心を一つにする場面を数多く創る。 人と人との関わり(つながり)を大切に、児童生徒の温かやなやさしい気持ち、感謝の気持ちを育むことができるよう、全教育活動を通して学校行事や道徳、学級活動等の授業と関連させながら、小中全教職員で人権教育・特別支援教育の視点に立って指導していく。 毎月10日の小城市「いじめ防止、心を考える日」の取組(アンケート、集金活動、人権教室、命の授業等)を、人権・平和教育や教育相談、生徒指導の年間計画と関連させ、計画的に実践し積極的に関係機関及び外部講師の協力を得ながら児童生徒の心を育てる。 人権・平和教育の視点に立ち、望ましい人間関係づくり「道徳」学習の実践(35時間) 	A	<ul style="list-style-type: none"> 「いじめをなくすようしている」という項目で、児童生徒も保護者も80%以上が「よあてはまる」や「ややあてはまる」と回答している。 1月10日のアンケート調査を行い、それを基に児童生徒と面談し、いじめの未然防止・発見・対応を徹底して行うことのできた。また、アンケート調査の結果を踏まえて、児童生徒の人権意識を高め、いじめ防止の対策環境を整えた。 毎月10日に「声刈観劇いじめの宣言」を全校で実施する取り組みを行ったこと、児童生徒の心構えを高め、いじめや差別を許さないの育成を行っている。 毎週のあいさつ運動やたわび班での小中合同あいさつ運動を通して、P&Fの活動が定着していることが、児童の80%以上が「あてはまる」と感じている。しかし、地域でのあいさつが少なく、学校内でも関係なくあいさつをしていくことが課題である。 学校内のいじめ問題への取り組みがわかりにくい部分があるため、授業参観等に学校全体でいじめや人権に関する授業を公開するなど、地域へ発信する工夫を考えた。
教育活動	○自己肯定感を高める生徒指導体制及び教育相談体制(不応・不登校対応)	・不応及び不登校の解消	<ul style="list-style-type: none"> 発達段階に応じた生徒指導及び教育相談を充実させる。 不応、不登校及び不登校傾向のある児童生徒に対する情報を共有し、段階的な支援が行える体制を整え、不登校児童生徒数の増加を抑える。 全児童・生徒に対する教育相談を年間2回以上実施する。 生徒指導協議会や小中の連絡会等で情報を共有し、組織的な対応につなげていく。 不応・不登校児童生徒の対応については、必要に応じて関係機関等に効果的につなぎ、支援の充実を図る。 スクールカウンセラー、スクールサポーター、心の教室相談員との連携を強化し、生徒の心の安定を図る。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談を6月と11月に実施する児童・生徒の思いを知る機会になった。 生徒指導協議会や小中の連絡会等で児童・生徒の様子について情報を共有する時間を設けたことで、全職員の共通理解のもと、支援に当たることができた。 児童・生徒や保護者が、スクールカウンセラーと関わる機会を持つことができ、よりよい支援の方法を考えていくことができた。
⑥ 保護者・地域連携の推進					
学校運営	○各種連携	・保護者及び地域等との連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> 学校ボランティア参加人数を、のべ400人以上にする。 学校の情報発信に対する保護者の達成率を70%以上に上げる。 「あしかり学」を中心に地域との連携を強化する。また地域ボランティアの支援活動実施後にアンケートを実施し、改善点を把握する。 地域連携コーディネーター及び声刈観劇配置の地域連携担当による定期的な協議の時間を設定し、より効果的な取組となるよう工夫改善するとともに、学校だよりやホームページ等に積極的に情報を発信する。また、PTAと協働する等して保護者との連携を一層強化する。 地域連携担当を中心に「各学年の「あしのこ学習」の記録を整理し、総合的な学習の時間の全体計画等について、9年間を見通した充実した内容となるようさらに見直しを図る。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 「あしかり学」に基づき、のべ400名以上の地域ボランティアの方々に来校して頂き、児童の学習支援を行うことができた。 その様子を学校便り「ともに」やホームページ、地域支援便り「あしのこ」で発信することができた。 地域連携コーディネーターや学校内配置の担当者の協力によって充実した取組を行うことができた。 今年度、地域ボランティアの方々を招いての給食試食会を実施することもできた。 地域や家庭との連携についてはいろいろな取り組みをした成果として一定の向上が見られた。 情報モラルなど、児童生徒をより安全な環境で育てていくため、関係団体と協働した取り組みを行いながら、連携の強化をはかる必要がある。 小学部の「あしのこ学習」だけでなく、中学部においても総合的な学習の活動記録を整理し、地域連携の学習を検討していく。
⑦ 子どもたちの多様な体験活動時間の確保のため働き方改革に沿った学校業務の改善					
学校運営	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	・校務の効率化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 各分業間の連携及び情報共有を図り、効率的な業務への取り組みを推進するとともに、教職員の時間外勤務について前年比3%削減する。 放課後の教材研究や学級事務の時間を確保し、早めの退勤を促していく。 各教職員の勤務時間を把握し、特定の教職員に業務が集中しないようマネジメントを行う。 小城市統一の部活動休業日(第3週日曜日)含む平日4日、土日4日の部活動休業日を設定し、確実に実行する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 連絡事項は、電子回覧板を活用してミーティングの時間を減らしていく。 定期的な会議等を、一ヶ月・1学期等、長期的な期間の見通しが持てるよう更に改善していく。 「働き方改革検討委員会」において、業務改善案を検討し、実践化をめざす。

4 本年度のまとめ・次年度の取組

○本年度の学校経営における重点目標である、学力向上、豊かな心の育成、基本的な生活習慣の確立と体力の向上、地域連携の推進については、目標を達成することができた。小中一貫教育の推進、生徒指導体制の確立、児童生徒の多様な体験活動時間の確保等について、小中間で達成状況の多寡の違いは見られるがおおむね達成することができた。

●次年度への取組については、小中一貫教育を柱にした教育活動の再構築が必要である。具体的には、新学習指導要領の実施に伴い、カリキュラムや年間行事、業務改善について学校から保護者や地域に伝えていくことで協力を得ていく。

●は共通評価項目、○は独自評価項目